



平成 29 年 12 月 22 日

各 位

会社名 株式会社NIPPPO
代表者名 代表取締役社長 岩田 裕美
(コード番号 1881 東証第1部、札幌既存)
問合せ先 執行役員 総務部長 斉藤 直志
TEL. 03-3563-6751

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年12月22日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

当社ではかねてより、投資単位の引き下げについて検討してまいりましたが、全国証券取引所が、上場会社の株式売買単位を100株単位へ移行する期限を平成30年10月1日までと定めていることも踏まえ、単元株式変更手続きを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) 変更予定日

平成30年2月1日(木曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更によるものであります。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 後
(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 <u>(新設)</u>	(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>附則</u> <u>第8条の変更は、平成30年2月1日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u> <u>(単元株式数)</u> <u>第8条 当会社の単元株式数は1,000株とする。</u> <u>なお、本附則は、第8条の変更の効力発生後これを削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成30年2月1日（木曜日）

(ご参考)

平成30年2月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

以 上